

平成28年第4回川本町議会定例会会議録

(最終日) 平成28年12月14日 午後3時00分開議

議 長	去る9日に開会されました、第4回定例会も本日最終日となりました。 連日、熱心にご審議をいただき、誠にありがとうございました。
々	ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、 会議は成立しました。
々	それではただちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。
々	日程第1「委員長報告」を議題と致します。 産建町民常任委員会委員長から「陳情審査結果報告書」が提出されておりますので、 委員長から報告していただきます。
々	産建町民常任委員会委員長の報告をお願いします。 8番圓山産建町民常任委員長。
圓山産町常 任委員長	平成28年12月14日。川本町議会議長 植田 昌平 殿。 産建町民常任委員会 委員長 圓山 達雄。 陳情審査結果報告書。 本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、 会議規則第93条第1項の規定により報告します。 記。1、受理番号、陳情第2号。 件名、多田地内にある町有地に若者向け住宅建設の陳情。 付託年月日、平成28年 6月 3日。 審査年月日、平成28年10月21日。 審査の結果、趣旨採択とすべきもの。
々	2、受理番号、陳情第3号。 件名、県道川本大家線の内、未改良区間の早期改良の陳情。 付託年月日、平成28年 9月15日。 審査年月日、平成28年10月21日。 審査の結果、採択とすべきもの。
々	続きまして、平成28年12月14日。川本町議会議長 植田 昌平 殿。 産建町民常任委員会 委員長 圓山 達雄。 請願審査結果報告書。

圓山産建町
民常任委員
長

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記。1、受理番号、請願第1号。

件名、県道川本大家線の未改良区間の早期改良の請願。

付託年月日、平成28年12月13日。

審査年月日、平成28年12月13日。

審査の結果、採択とすべきもの。

以上でございます。

議 長

以上で、産建町民常任委員会委員長の報告を終わります。

々

それでは、「平成28年陳情第2号」に対する質疑を行います。

々

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。

々

これより採決に入ります。

この採決は、「挙手」により行います。

「平成28年、陳情第2号、多田地内にある町有地に若者向け住宅建設の陳情」に対する委員長報告は「趣旨採択とすべきもの」であります。

々

この委員長報告のとおり「趣旨採択」とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。

賛成、挙手「全員」であります。

々

よって「平成28年、陳情第2号」は委員長報告のとおり「趣旨採択」とすることに決定しました。

々

次に、「平成28年、陳情第3号」に対する質疑を行います。

々

質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

- 議 長 (「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「平成28年、陳情第3号、県道川本大家線の内、未改良区間の早期改良の陳情」に対する委員長報告は「採択とすべきもの」であります。
- 々 この委員長報告のとおり「採択」とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「平成28年、陳情第3号」は委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。
- 々 それでは、「平成28年、請願第1号」に対する質疑を行います。
- 々 質疑はありませんか。
(「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「平成28年、請願第1号、県道川本大家線の未改良区間の早期改良の請願」に対する委員長報告は「採択とすべきもの」であります。
- 々 この委員長報告のとおり「採択」とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって「平成28年、請願第1号」は委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。
- 々 それでは、日程第2「議案第79号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

- 議 長 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
 「議案第79号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
 ついて」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第79号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第3「議案第80号、職員の休日及び休暇に関する条例の一部
 を改正する条例の制定について」の件を議題と致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。
 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
 「議案第80号、職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の
 制定について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって「議案第80号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第4「議案第81号、平成28年度川本町一般会計補正予算(第
 4号)」の件を議題とします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 (「ありません」の声あり)
 討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
 「議案第81号、平成28年度川本町一般会計補正予算(第4号)」に賛成
 の皆さんの挙手を求めます。

議 長 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第 8 1 号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第 5 「議案第 8 2 号、平成 2 8 年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第 8 2 号、平成 2 8 年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。
よって「議案第 8 2 号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第 6 「議案第 8 3 号、平成 2 8 年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。

々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第 8 3 号、平成 2 8 年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第 8 3 号」は原案のとおり、「決定」しました。

々 次に、日程第 7 「議案第 8 4 号、平成 2 8 年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）」の件を議題とします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）

- 議 長 討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 　　これより採決に入ります。
　　この採決は、「挙手」により行います。
「議案第84号、平成28年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 　　挙手「全員」であります。
- 々 　　よって「議案第84号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 　　次に、日程第8「議案第85号、教育委員会委員の任命について」の件を議題とします。
- 々 　　これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。
これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第85号、教育委員会委員の任命について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 　　挙手「全員」であります。
- 々 　　よって「議案第85号」は原案のとおり、「同意」されました。
- 々 　　次に、日程第9「議案第86号、教育委員会委員の任命について」の件を議題とします。
- 々 　　これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。
これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「議案第86号、教育委員会委員の任命について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 　　挙手「全員」であります。
- 々 　　よって「議案第86号」は原案のとおり、「同意」されました。

- 議 長 (「ありません」の声あり)
質疑なしと認めます。質疑を終結します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
「発議第3号、地方議会議員への年金・医療保険の適用に関する法整備を求める意見書の提出について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。
- 々 挙手「全員」であります。
- 々 よって「発議第3号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第11「発議第4号、年金制度改革関連法案の廃案を求める意見書の提出について」を議題と致します。
提出者から提案理由の説明を求めます。1番山口議員。
- 1番 山口議員 「発議第4号、年金制度改革関連法案の廃案を求める意見書の提出について」。
上記の議案を別紙のとおり川本町議会会議規則第13条の規定により提出をします。
平成28年12月14日提出。
提出者、川本町議会議員 山口 節雄。
賛成者、川本町議会議員 片岡 通泰。川本町議会議員 木村 慶五。
- 々 続いて、提案理由を述べます。開会中の第192回臨時国会に、政府が「将来の年金水準を確保するため」として、年金制度改革関連法案を上程しています。年金は高齢者世帯の年収の7割を占め、それだけで暮らす世帯は6割近くに及ぶなど高齢者の生活を支える重要な収入となっています。県民所得比で見ると、島根県は所得に占める年金の割合が18%を占め、全国一の高さとなっています。また所得に占める家計最終消費支出も23.5%で全国一です。大和総研は、大都市に多い現役世代が払う保険料が地方に年金給付として分配されていると分析。公的年金は世代間の所得再分配だけではなく、地域的な所得再配分の機能も発揮していると評価しています。
この年金法案を強行すれば、高齢者の個人消費が落ち込んで、内需不振による景気低迷をもたらし、賃金の低落を招き、年金の保険料にも影響を与えらるといった悪循環の引き金になります。そうなると、地域経済に大打撃を与

1 番

山口議員

え、地方創生どころではなくなります。

本法案は、物価が上がっても、賃金が下がれば給付を下げるルールを導入をしています。また、年金を物価・賃金以下に抑える「マクロ経済スライド」の未実施分を翌年度以降に持ち越して実施する内容が盛り込まれています。前年より年金水準が下がり、将来世代の水準も下がる、消費税増税で物価が上がっても年金は下がるといった、際限のない年金削減が続くこととなります。読売新聞の世論調査では、年金法案に反対が57%と賛成33%を大きく上回っています。

公的年金制度は、憲法25条を体现し、生存権を支える制度であるべきです。最低保障もなく、際限なく減らされる年金制度を将来世代に残すわけにはいきません。本法案は廃案にすることを提案致します。

以上、送付先は別紙のとおりです。

議 長

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結致します。

々

これより採決に入ります。

この採決は、「挙手」により行います。

「発議第4号、年金制度改革関連法案の廃案を求める意見書の提出について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

々

挙手「少数」であります。

々

よって「発議第4号」は、「否決」されました。

々

次に、日程第12「閉会中の継続審査、調査の申し出について」の件を議題とします。

々

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議 長 よって、そのように「決定」しました。

々 次に、日程第13「議員派遣の件について」の件を議題とします。

々 お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」致しました。

々 それでは、日程第14「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外 平成28年第4回川本町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。議員の皆さまにおかれましては、去る12月9日から本日までの間、委員会、全協、本会議等で慎重にご審議をいただき、上程致しました案件、全て原案どおりご認定いただきましたこと、心から感謝申し上げます。また期間中にいただきました、ご意見、ご提案等につきましては、しっかりと精査する中でより良い町づくりに邁進していきたいというふうを考えております。本定例会の中で取り組んでおります総合計画や、総合戦略、或いは公共施設の在り方等について、ご意見をいただきました。これからも総合計画と総合戦略を羅針盤として数値目標を目指して、川本に住んで良かった、住みたい町、だから川本、と言われる町を目指して参りたいと考えております。今年もあと半月余りとなりました。今年も三江線の廃止決定という残念な年でしたが、一方で株式会社三協の進出が決定した年でもございます。この一年を心静かに振り返りたいと思っております。今年も師走になっても比較的、穏やかな日が続いておりますが、これから冬でございますので、雪が降って当然ですが、雪が降りますと、どうしても2年前の三原地区の3日間の停電や今年の倒木、或いは凍結によります断水を思い出し心配するところでもあります。地域の皆さんにも協力をいただきながら大慌てをする事がないよう万全な準備をしていきたいと考えております。来る平成29年が川本町にとりましても、町民の皆様にとりましても素晴らしい年となる事を祈念するところでございます。議員各位には、この一年のご活躍に敬意を表しますと共に、くれぐれもご自愛いただきお元気で新しい年をお迎えになり、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

今年一年間、皆様のご協力に対しまして感謝を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で「町長あいさつ」を終わります。

